

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第82期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	東邦化学工業株式会社
【英訳名】	TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中崎 龍雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	03(5550)3737
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 井上 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	03(5550)3735
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 井上 豊
【縦覧に供する場所】	東邦化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場1丁目17番9号) 東邦化学工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目10番27号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	41,463	39,110	38,549	42,762	45,294
経常利益 (百万円)	410	709	1,557	2,437	1,894
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	14	231	317	997	1,908
包括利益 (百万円)	858	760	408	1,483	1,689
純資産額 (百万円)	10,870	9,982	10,260	11,613	13,089
総資産額 (百万円)	45,920	45,483	46,687	49,814	52,407
1株当たり純資産額 (円)	505.44	463.89	477.35	540.89	610.23
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	0.69	10.84	14.90	46.76	89.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.5	21.8	21.8	23.2	24.8
自己資本利益率 (%)	0.1	2.2	3.2	9.2	15.5
株価収益率 (倍)	462.3	-	20.1	13.2	4.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,101	2,353	2,764	4,004	1,998
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	976	784	467	1,068	2,867
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	723	711	749	1,005	258
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,433	5,243	6,830	8,789	8,068
従業員数 (名)	683	695	705	728	744

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、嘱託等を除く就業人員数を表示しております。

3 第78期及び第80期～第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第79期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	39,154	36,928	36,148	39,938	42,365
経常利益 (百万円)	813	1,611	2,265	2,809	2,060
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	483	487	425	865	2,162
資本金 (百万円)	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755
発行済株式総数 (千株)	21,350	21,350	21,350	21,350	21,350
純資産額 (百万円)	8,721	8,020	8,544	9,627	11,566
総資産額 (百万円)	41,441	40,235	41,587	44,544	48,670
1株当たり純資産額 (円)	408.80	375.98	400.56	451.42	542.33
1株当たり配当額 (円)	6	6	6	10	12
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	22.65	22.84	19.95	40.57	101.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.0	19.9	20.5	21.6	23.8
自己資本利益率 (%)	5.7	5.8	5.1	9.5	20.4
株価収益率 (倍)	14.1	-	15.0	15.2	3.7
配当性向 (%)	26.5	-	30.1	24.7	11.8
従業員数 (名)	534	545	546	563	578
株主総利回り (%)	115.2	98.9	112.4	229.1	147.2
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	319	325	315	840	726
最低株価 (円)	276	242	240	281	266

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、嘱託等を除く就業人員数を表示しております。

3 第78期及び第80期～第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第79期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1938年3月	現在の東京都葛飾区に資本金40万円をもって設立、金属油剤の製造開始
1947年1月	繊維助剤の製造開始
1950年3月	名古屋市に名古屋支店を開設
1952年1月	農業用乳化剤及び展着剤の技術開発に成功し、製造開始 工業用各種界面活性剤並びに製紙用助剤の製造開始
1956年11月	大阪市に大阪支店を開設
1960年8月	神奈川県横須賀市に追浜工場を新設
1961年1月	合成ゴム乳化重合用助剤並びに合成樹脂製品の製造開始
1962年2月	溶剤エチレングリコールモノブチルエーテルの製造技術を完成、日本初の国産化を実現
1962年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
1964年5月	神奈川県横須賀市に技術研究所を新設（現：追浜研究所）
1965年3月	製紙用助剤メーカー近代化学工業(株)の株式を取得し子会社とする（現：連結子会社）
1965年7月	山口県徳山市（現：周南市）に徳山工場を新設、合成ゴム乳化重合用助剤の製造開始
1967年10月	子会社、東邦石油樹脂(株)を設立、四日市臨海地区に四日市工場を建設、石油樹脂の製造開始
1969年6月	東京都葛飾区に界面活性剤研究所を新設（移転後、現：千葉研究所）
1970年8月	子会社、東邦千葉化学工業(株)を設立、京葉臨海工業地区に袖ヶ浦工場を建設、界面活性剤の製造開始
1975年10月	子会社、東邦千葉化学工業(株)でポリエーテルの製造開始
1978年6月	子会社、(株)横須賀環境技術センターを設立し、環境調査測定・分析業務開始（現：連結子会社）
1979年4月	追浜工場に界面活性剤の新鋭工場を建設し、溶剤、原油薬剤、潤滑油添加剤等の量産体制を確立
1986年9月	東京工場にカチオン化セルロース生産設備を新設
1987年12月	子会社、東邦千葉化学工業(株)袖ヶ浦工場に連続スルホン化装置を新設
1988年10月	子会社、東邦石油樹脂(株)を吸収合併（現：四日市工場）
1989年3月	2,000千株の公募増資（資本金17億5,550万円）
1990年10月	神奈川県横須賀市に研究棟を新設
1993年10月	子会社、東邦千葉化学工業(株)を吸収合併（現：千葉工場）
1994年3月	中国広東省に合弁会社懷集東邦林化産品有限公司を設立（現：連結子会社 懷集東邦化学有限公司）
1995年6月	東京工場を千葉工場に集約移転、同工場内にファインケミカル工場を増設
1996年7月	東京都中央区明石町に本社を移転
1998年5月	追浜研究所にパイロットプラントを新設
1999年1月	千葉工場に電子情報材料製造設備を新設
1999年2月	子会社、東邦化学倉庫(株)を設立（現：連結子会社）
1999年12月	ISO9001認証取得（JQA - QM4007）
2000年2月	タイ国バンコク市に合弁会社 TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現所在地：サムットプ ラカーン県）
2001年12月	ISO14001認証取得（JQA - EM1969）
2005年5月	中国上海市に「日本東邦化学工業株式会社 上海代表処」を設置
2007年4月	子会社、近代化学工業(株)の営業部門と研究部門の事業を譲受
2008年2月	千葉工場に電子情報材料製造設備を増設
2008年11月	中国上海市の上海代表処を改組、東邦化貿易（上海）有限公司を設立（現：連結子会社）
2009年4月	茨城県鹿嶋地区（神栖市）に鹿島工場を建設、界面活性剤の製造開始
2010年7月	中国上海市に子会社、東邦化学（上海）有限公司を設立（現：連結子会社）
2011年6月	中国広東省に懷集東邦化学有限公司の子会社、惠州市東邦化学有限公司を設立
2011年7月	千葉工場に界面活性剤製造設備を増設
2012年3月	千葉工場に電子情報材料製造設備を増設
2014年4月	子会社、東邦化学（上海）有限公司の商業生産開始
2014年7月	懷集東邦化学有限公司の子会社、惠州市東邦化学有限公司の商業生産開始
2017年3月	千葉工場に電子情報材料用精製設備の増設

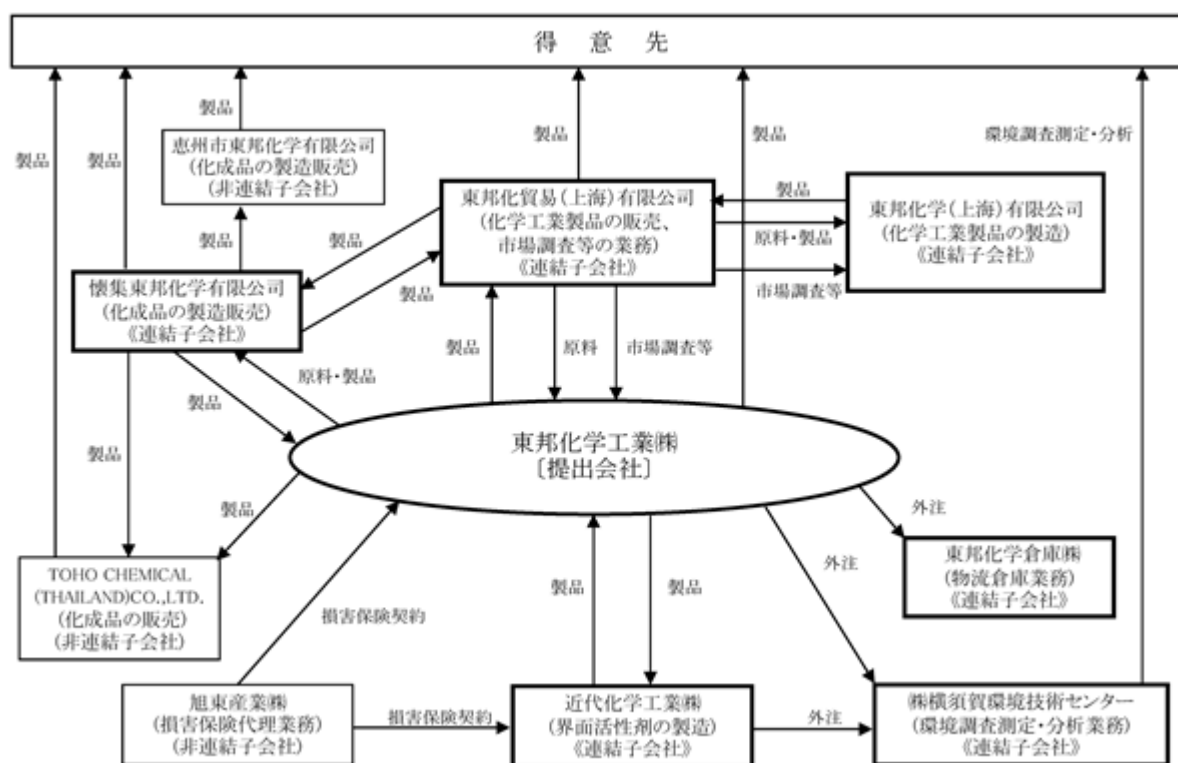
3【事業の内容】

当社グループは、当社（東邦化学工業株式会社）及び子会社9社で構成され、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造販売を主たる業務とし、更にその他の事業として環境調査測定・分析業務、物流倉庫業務、損害保険代理業務、市場調査等の業務を展開しています。

セグメントの区分ごとの事業の内容は次のとおりであります。

- (1) 界面活性剤 当社が製造販売するほか、連結子会社近代化学工業㈱及び連結子会社東邦化学（上海）有限公司で製造しています。また、連結子会社東邦化貿易（上海）有限公司は当社及び東邦化学（上海）有限公司からの購入製品を販売しています。
- (2) 化成品 当社が製造販売するほか、連結子会社懐集東邦化学有限公司で製造販売し一部を当社及びTOHO CHEMICAL（THAILAND）CO.,LTD.並びに惠州市東邦化学有限公司で購入しています。また、東邦化学（上海）有限公司は製造を行っています。東邦化貿易（上海）有限公司は当社と東邦化学（上海）有限公司及び懐集東邦化学有限公司からの購入製品を販売しています。惠州市東邦化学有限公司は製造販売を行っています。
- (3) 樹脂・スペシャリティーケミカル 当社が製造販売するほか、東邦化学（上海）有限公司で製造しています。東邦化貿易（上海）有限公司は当社及び東邦化学（上海）有限公司からの購入製品を販売しています。
- (4) その他 環境調査測定・分析業務を㈱横須賀環境技術センターが、物流倉庫業務を東邦化学倉庫㈱が、損害保険代理業務を旭東産業㈱がそれぞれ行っています。また、東邦化貿易（上海）有限公司が市場調査等の業務を行っています。

当社グループの事業にかかわる位置付けの概要図は次のとおりであります。



(注) TOHO CHEMICAL（THAILAND）CO.,LTD.及び惠州市東邦化学有限公司は、実質的な支配関係にあるため、子会社とみなしています。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
近代化学工業(株)	大阪市 東淀川区	百万円 120	界面活性剤	100	当社界面活性剤の一部を製造している。 役員の兼任あり。
(株)横須賀環境 技術センター	神奈川県 横須賀市	百万円 10	その他(環境 調査測定・分 析業務)	100	グループの環境調査測定・分析業務を担 当している。 当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任あり。
東邦化学倉庫(株)	神奈川県 横須賀市	百万円 10	その他(物流 倉庫業務)	100	当社の物流倉庫業務を担当している。 当社より資金援助を受けている。 当社所有の建物を賃借している。 土地を当社に賃貸している。 役員の兼任あり。
懐集東邦化学 有限公司	中国広東省	万米ドル 590	化成品	91.63	当社化成品の一部を製造販売している。 当社が金融機関の借入に対して債務保証 を行っている。 役員の兼任あり。
東邦化貿易(上 海)有限公司	中国上海市	百万円 100	界面活性剤、 化成品、樹 脂、スペシャ リティーケミ カル	100	当社界面活性剤、化成品、樹脂、スペ シャリティーケミカルの一部を販売して いる。 グループの市場調査等の業務を担当して いる。 役員の兼任あり。
東邦化学(上 海)有限公司	中国上海市	万米ドル 5,185	界面活性剤、 化成品、樹 脂、スペシャ リティーケミ カル	100	当社界面活性剤、化成品、樹脂、スペ シャリティーケミカルの一部を製造して いる。 当社より資金援助を受けている。 当社が金融機関の借入に対して債務保証 を行っている。 当社がリース取引等に対して債務保証を 行っている。 役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 懐集東邦化学有限公司及び東邦化学(上海)有限公司は特定子会社に該当しております。

3 上記会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
界面活性剤	352
樹脂	60
化成品	111
スペシャリティーケミカル	177
その他	15
全社(共通)	29
合計	744

(注) 従業員数は嘱託等(50名)を除く就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
578	39.1	16.1	6,488,672

セグメントの名称	従業員数(名)
界面活性剤	283
樹脂	60
化成品	68
スペシャリティーケミカル	138
その他	0
全社(共通)	29
合計	578

(注) 1 従業員数は嘱託等(44名)を除く就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおりであります。

東邦化学工業株式会社

化学一般労働組合連合全関東地方本部東邦化学工業労働組合と称し、2019年3月31日現在の組合員数は186名であります。

1993年10月1日、東邦千葉化学工業株式会社との合併に伴い東邦千葉化学工業労働組合が千葉工場にあり、2019年3月31日現在の組合員数は110名であります。

近代化学工業株式会社

近代化学労働組合と称し、2019年3月31日現在の組合員数は22名であります。

各組合とも今日まで健全な歩みを続けており、労使関係も安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、取引先に信頼され、株主・社員に報い、社員が誇りと意欲をもって働く企業を目指します。

小粒でも光るファインケミカル中心の中堅優良化学メーカーとして、社会に貢献するとともに、独自性のある技術・製品を擁し、環境志向等時代のニーズへの即応力を備え、CS（顧客満足度）においても高い評価を得られる企業グループとなるよう努めてまいります。

(2) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

<第7次中期経営計画（3ヵ年）を振り返って>

当社グループは、2018年度（2019年3月期）を最終年度とした、第7次中期経営計画（以下「7次中計」という）を終了しました。

7次中計では、最重要課題として、「東邦化学（上海）有限公司の黒字化と事業を軌道に乗せること」、数値目標として「連結売上高：480億円」、「連結経常利益：25億円」、その他重点課題として、海外市場、特に中国市場の開拓、既存製品の製造方法の見直し、合理化による生産性の改善とコストダウン、高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化、国内外生産拠点間の最適生産体制の構築、世代交代と全社を挙げての意識改革を掲げました。

最重要課題として掲げた「東邦化学（上海）有限公司の黒字化と事業を軌道に乗せること」につきましては、7次中計初年度の2016年度（海外現地子会社は1～12月期）以降の3年間に年率約50%の増収を続け、売上高が大幅に伸長する中で、2018年度下期には営業損益の黒字化は実現できたものの、2018年度通期では営業損益、経常損益共に黒字化は実現できませんでした。

数値目標として掲げた「連結売上高：480億円」につきましては、第6次中期経営計画最終年度（2016年3月期）の売上高391億円に対し、香粧（化粧品・トイレットリー）原料分野、電子情報産業用薬剤分野、溶剤分野等を中心に大半の分野で販売が増加し、7次中計最終年度の連結売上高は、452億円と大幅増収となりましたが、目標の480億円に対しては未達となりました。また、「連結経常利益：25億円」につきましては、2017年度（2018年3月期）に大幅な原料安に支えられ、過去最高益である連結経常利益24.3億円を計上し、7次中計の目標値をほぼ達成する水準となりましたが、7次中計最終年度は、前期比原料高の影響に加え、創立80周年を機に実施した社員の待遇改善に伴う固定費の増加、更に東邦化学（上海）有限公司の赤字などの結果、連結経常利益は18.9億円にとどまりました。遺憾ながら計画を達成することはできませんでしたが、この2018年度の連結経常利益額は、2017年度の過去最高値に次ぐ利益水準となりました。

その他重点課題の内「海外市場、特に中国市場の開拓」につきましては、顧客との関係構築面で進捗したものの、実績としては不十分な結果となりました。

「既存製品の製造方法の見直し、合理化による生産性の改善とコストダウン」につきましては、取り組んだ大型合理化テーマの一部で実績化し成果がありました。過半のテーマで進捗が遅れ、実現の目途はつきつつあるものの実績化には至りませんでした。

「高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化」につきましては、電子情報産業用薬剤分野で微細加工用樹脂の大型テーマが実績化した他、香粧原料分野でスキンケアポリマー等の化粧品用原料の実績化、土木建築用薬剤分野で低炭素、低環境負荷型建設材料向けコンクリート混和剤原料の実績化等、成果を上げることができました。

「国内外生産拠点間の最適生産体制の構築」につきましては、東邦化学（上海）有限公司と国内工場との連携が進み、国内外生産拠点間の最適生産体制づくりに向け、着実に前進しました。

「世代交代」につきましては、7次中計初年度の2016年に執行役員制度を導入し、40代後半から50代前半の新役員（取締役、執行役員）が誕生しました。また、組織の簡素化、スリム化のための組織改編を実施しました。しかしながら全社を挙げての意識改革については、徐々に浸透しつつありますが、まだまだ進捗が遅れている面もあり、今後に課題を残しました。

< 新三ヵ年中期経営計画の内容・取り組みについて >

当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しつつあり、その変化のスピードは、ますます加速しております。そうした中で生き残り発展する企業となるには、従来にも増して経営のスピードアップが不可欠な状況となっております。こうした中で、向こう3年間を対象期間とする新たな中期経営計画につきましては、7次中計までとは視点を改めて策定し、これまでとは異なる手法で実現を目指すことといたします。従来と比べ、より多くの数値目標と具体的な計画を掲げ、具体的方策・工程・スケジュールなど、早期に考え、内容を固め、その実現に全力を挙げて参ります。今次中期経営計画の呼称は、8次中計ではなく「新三ヵ年 中期経営計画」（以下「新中計」という）といたします。

新中計（2019年度～2021年度）の数値目標及び重要課題につきましては以下のとおりです。

(1) 数値目標（連結） < 最終年度（2022年3月期） >

	2019年3月期 実績	2022年3月期 計画
売上高 (百万円)	45,200	51,000
営業利益 (百万円)	2,200	3,000
売上高営業利益率 (%)	4.9	5.9
純資産額 (百万円)	13,000	17,000
自己資本比率 (%)	24.8	27.0
ROE (%)	15.5	10.0以上
一株当たり配当額 (円)	12	20

(2) 最重要課題

東邦化学（上海）有限公司の黒字化と第2期増設工事稼働後の事業を軌道に乗せる

- ・ 2019年度（2019年12月期）経常損益黒字化
- ・ 第2期増設工事計画の2020年春の営業生産開始と2021年度（2021年12月期）での黒字化生産性の改善
- ・ 「自動化」、「省人化」投資による大幅な生産性改善の実現
- 人材育成と全社の意識改革
- ・ 採用活動の強化と社内教育プログラムの見直し、強化
- ・ 人事ローテーションの活発化、「適材適所」の徹底
- ・ 「スピードアップ」をキーワードとした意識改革の推進

(3) その他の重点課題

電子情報産業向け需要増への増産体制の構築

- ・ 今後も予想される需要増に応えるべく、微細加工用樹脂の新プラント建設（検討中）を含めた増産体制の構築に取り組み、同事業を当社収益の最大の柱に育てる

最適生産体制の構築

- ・ 最重要課題の生産性改善の成果と併せ、国内外最適生産体制の見直しにより安定供給体制とBCP対策を実現

海外市場開発

- ・ 中国並びにアジア市場での開発案件の実績化
- ・ 海外市場開拓スタッフ及び研究スタッフの増員など取組体制を強化

高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化

- ・ 電子情報産業用薬剤分野：既存技術を用いた大型テーマの実績化と先端微細加工用樹脂等の更なる高機能・高付加価値の製品開発
 - ・ 化粧品原料分野：スキンケアポリマー等の化粧品用原料での製品群の更なる拡充
 - ・ 土木建築用薬剤分野：低炭素、低環境負荷型建設材料向けコンクリート混和剤原料の拡充
 - ・ プラスチック用添加剤：ポリマー型のプラスチック用添加剤の開発製品の実績化
- 次期基幹システム(ERP)導入と業務改善の推進
- ・ 2020年春稼働予定の次期基幹システムの導入と、これを機に全社の業務標準化を推進

経営幹部以下当社グループの全社員が、新中計が掲げる理念・目標・課題を共有し、全力を挙げて計画達成に向け邁進する所存です。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営活動において財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、下記の内容は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 景気変動による影響

当社グループの製品は中間体として幅広い分野で使用されておりますが、主要製品分野の業界の需要が低迷した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、石油化学製品、油脂、化成品等を主な原料としており、その仕入価格は特に原油価格の変動の影響を強く受けております。素材市況が高騰し、製品価格への転嫁が困難な場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) カントリーリスク

当社グループは製品の一部を中国で生産しており、中国を含むアジア、欧米など海外市場に向けて販売しております。海外における政治・経済情勢の悪化、予期しない法律・規則の変更、治安の悪化等が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 金利変動による影響

当社グループは有利子負債による資金調達の高いため、市場金利が上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 減損会計

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合、又は事業資産の収益性が悪化し、回復の見込みがない場合には、減損会計の適用により当該固定資産について減損処理を行うこととなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループでは、工場における生産活動に関し、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得し、各種製品の製造及び品質管理を行っております。また製造物責任賠償保険にも加入しております。

しかしながら、将来的にすべての製品に欠陥がなく、不良品が発生しない保証はありませんし、この保険が、最終的に負担する賠償額をすべてカバーできるとも限りません。このような保険金額を上回る損害賠償や、大規模なクレームを引き起こす欠陥は、多額のコスト上昇や当社グループへの評価・信用に重大な悪影響を与え、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等による影響

当社グループでは製造工程の中断によるマイナス影響を最小限にするため、安全教育の徹底のほか、すべての設備について日常点検と、シャットダウンしての定期的な点検を行い、耐震補強工事も順次実施して、製造工程の中断を最小にすべく努めております。さらに、汎用設備で生産可能な製品については順次複数工場での生産を可能とし、製造工程の中断によるリスクの分散を図っております。しかし、一部の製品については専用設備でしか生産できず、しかも専用設備が単独の工場にしかないものもあります。これらの製品については、大規模地震や工場の操業を中断する事象が発生した場合には、生産能力が著しく低下し、顧客への供給に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性

税効果会計による繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断していますが、一時差異等のスケジューリングが不能になった場合や課税所得がその見積り額を下回ることとなった場合、繰延税金資産が取り崩されて税金費用が計上される可能性があります。

(9) 為替相場変動による影響

当社グループの在外連結子会社の財務諸表は、連結財務諸表作成のため円換算しておりますが、その円換算額は為替相場の動向に左右されるため、大幅な変動が生じた場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、相次ぐ自然災害の影響があったものの、堅調な企業業績を反映して設備投資が増加し、個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き等が懸念され、今後も先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

化学業界においては、石油化学製品の需要は国内では総じて堅調に推移しましたが、一方で、ナフサ価格の上昇による原料高や中国の景気減速等が企業業績の下押し要因となりました。今後についても、貿易摩擦に起因する世界経済の減速や海外の大型新設プラント稼働に伴う安価な石油化学製品の流入による競争激化などが懸念されます。

このような経営環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、界面活性剤セグメントやスペシャリティケミカルセグメントの電子情報材料関連等が好調に推移し、前期比2,532百万円、5.9%増収の45,294百万円となりました。

利益面は、増収による収益効果並びに東邦化学（上海）有限公司の赤字幅の縮小があったものの、原材料価格の上昇や経費増加の影響を補いきれず、当連結会計年度の営業利益は、前期比198百万円減益の2,200百万円となりました。経常利益は、為替差損益の影響や前期は受取技術料の一時収入があったこともあり、減益幅が更に拡大し、前期比543百万円減益の1,894百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した東邦化学（上海）有限公司に係る固定資産の減損が当期はなかったことや、過年度に税務上有税にて計上し、税効果会計上評価性引当額を計上していた同社に係る関係会社出資金評価損の一部（2,418百万円）が税務上損金算入されたことにより、法人税等の額が減少し、前期比910百万円増益の1,908百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（界面活性剤）

香粧原料（注1）は、ヘアケア用基剤や新規開発のスキンケアポリマー等の化粧品用原料が伸長し、増収となりました。プラスチック用添加剤（注2）は、主力の帯電防止剤や乳化重合剤が共に低調で減収となりました。土木建築用薬剤は、国内外でコンクリート用関連薬剤が堅調に推移し増収となりました。紙パルプ用薬剤（注3）は、消泡剤等が伸長し増収となりました。農薬助剤は、乳剤用等の海外販売向けが低調で若干の減収となりました。繊維助剤は、紡糸油剤用等の海外販売向けや中国市場での販売が伸長し大幅な増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1,378百万円、6.0%増収の24,398百万円となり、セグメント利益は、原材料高による利益率の低下を主因に前期比5百万円減益の1,403百万円となりました。

（注1）「トイレタリー用界面活性剤」は、呼称を「香粧原料」と変更いたしました。

（注2）「プラスチック用界面活性剤」は、呼称を「プラスチック用添加剤」と変更いたしました。

（注3）「紙パルプ用界面活性剤」は、呼称を「紙パルプ用薬剤」と変更いたしました。

（樹脂）

石油樹脂は、大口ユーザー向け販売の需要回復により大幅な増収となりました。合成樹脂は、トナーバインダー用原料等の落ち込みを主因に減収となりました。樹脂エマルションは、金属表面処理剤等が振るわず、減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比366百万円、12.4%増収の3,327百万円となり、セグメント利益は、前期比29百万円増益の74百万円となりました。

（化成品）

合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、中国市場での販売減を主因に減収となりました。石油添加剤は、脱ロウ助剤の需要回復や潤滑油用添加剤の海外向け販売増により、増収となりました。金属加工油剤は、水溶性切削油剤の大口ユーザー向け販売が伸長し増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比26百万円、0.4%減収の6,068百万円となり、セグメント利益は、前期比40百万円増益の214百万円となりました。

(スペシャルティケミカル)

溶剤は、電子材料用やプレーキ液基剤等が伸長し増収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、半導体関連向けが引き続き堅調に推移し大幅な増収となりました。アクリレートは、中国市場での電子情報材料関連向けの販売が第4四半期に入り需要が落ち込み、減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比812百万円、7.7%増収の11,383百万円となり、セグメント利益は、溶剤分野での原材料高による利益率の悪化を主因に前期比37百万円減益の342百万円となりました。

なお、上記の各セグメント利益の前期比の数値は、(セグメント情報等)「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の表における「報告セグメント」の比較情報です。

その他に、各セグメントに帰属しない調整額(棚卸資産の調整額等)が130百万円(前期は329百万円)あります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、52,407百万円と前期末比2,592百万円の増加となりました。その内訳は、流動資産が730百万円増加の30,607百万円、固定資産が1,861百万円増加の21,799百万円です。

流動資産の主な増減要因は、現金及び預金が721百万円の減少、受取手形及び売掛金が1,053百万円の増加、原材料及び貯蔵品が247百万円の増加、還付法人税等の増加を主因とするその他(流動資産)が228百万円の増加です。

固定資産の主な増減要因は、有形固定資産が1,722百万円の増加、投資その他の資産が124百万円の増加です。

一方、負債合計は39,317百万円と前期末比1,116百万円の増加となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金が271百万円の増加、短期借入金が961百万円の減少、未払法人税等が533百万円の減少、未払金と設備関係支払手形の増加を主因とするその他(流動負債)が879百万円の増加、長期借入金が1,714百万円の増加、厚生年金基金解散損失引当金が457百万円の減少です。

純資産は、13,089百万円と前期末比1,476百万円の増加となりました。主な増減要因は、利益剰余金が、配当金の支払いと親会社株主に帰属する当期純利益との差額の1,694百万円の増加、その他の包括利益累計額が215百万円の減少です。

その結果、自己資本比率は24.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動により1,998百万円の増加、投資活動により2,867百万円の減少、財務活動により258百万円の増加となり、その結果、前連結会計年度末に比べ721百万円減少し、当連結会計年度末には8,068百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,998百万円の収入(前期比2,006百万円の収入減)となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益1,852百万円、減価償却費1,857百万円、退職給付に係る負債の増加額224百万円、仕入債務の増加額350百万円等であり、支出の主な要因は、売上債権の増加額1,186百万円、たな卸資産の増加額265百万円、法人税等の支払額1,016百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,867百万円の支出(前期比1,798百万円の支出増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,770百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは258百万円の収入(前期は1,005百万円の支出)となりました。収入の主な要因は、長期借入金の純増額1,655百万円等であり、支出の主な要因は、短期借入金の純減額770百万円、リース債務の返済による支出396百万円、配当金の支払額213百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
界面活性剤	18,671	6.0
樹脂	2,518	10.1
化成品	5,261	3.1
スペシャリティーケミカル	9,310	4.5
その他	515	41.2
合計	36,276	4.8

（注）金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注生産は、行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
界面活性剤	24,398	6.0
樹脂	3,327	12.4
化成品	6,068	0.4
スペシャリティーケミカル	11,383	7.7
その他	116	1.6
合計	45,294	5.9

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

a. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準及び評価方法として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、原材料の評価については移動平均法によっております。

b. 投資有価証券

当社グループは、投資有価証券の期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当社グループの規定に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

c. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒の損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合等、追加引当が必要となる可能性があります。

d. 退職給付費用

当社グループは、退職給付費用及び債務について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び死亡率などがあります。それぞれの前提条件は、現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

e. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来減算一時差異について回収可能性を十分に検討し、回収可能と判断した額を計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況について）

売上高は、製品需要が総じて堅調に推移し、前期比5.9%増収の45,294百万円となりました。

セグメント別の売上構成は、界面活性剤53.9%（前期は53.8%）、樹脂7.3%（同6.9%）、化成品13.4%（同14.3%）、スペシャリティケミカル25.1%（同24.7%）、その他0.3%（同0.3%）となっております。

損益面につきましては、原材料価格値上りによる原料コストの増加と人件費や燃料費等の経費増加の影響で売上原価率が上昇し、売上総利益は前期比21百万円減益の7,371百万円となりました。売上総利益率は16.3%と前期比1.0%低下しました。

販売費及び一般管理費は、人件費や運賃、倉敷料等の増加を主因に3.5%増加しました。その結果、営業利益は、198百万円減益の2,200百万円となりました。

営業外損益は、306百万円のマイナス（前期は38百万円のプラス）でした。支払利息等の金融費用は前期比57百万円減少となりましたが、前期は、受取技術料の一時収入（190百万円）や為替差益（34百万円）の発生があったのに対し、当期は為替差損（185百万円）などが発生したためです。その結果、経常利益は、前期比543百万円減益の1,894百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した東邦化学（上海）有限公司に係る固定資産の減損が当期はなかったことや、過年度に税務上有税にて計上し、税効果会計上評価性引当額を計上していた同社に係る関係会社出資金評価損の一部（2,418百万円）が税務上損金算入されたことにより、法人税等の額が減少し、前期比910百万円増益の1,908百万円となりました。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について)

外部要因として、お取引先の業界の景況と原材料価格の動向、内部要因として、東邦化学(上海)有限公司の業績の動向が挙げられます。

当社のお取引先は、幅広い業界に亘っており、各業界の景況並びにそこでのお取引先の業績の状況が販売実績に影響します。当連結会計年度は、国内の底堅い景況を背景に、売上高は総じて堅調に推移し、特に主要セグメントである界面活性剤や電子情報材料関連のスペシャリティーケミカルにおいて販売が伸長し、増収となりました。

原材料価格の動向につきましては、当社グループの主要原料は、原油(ナフサ)由来のものが多く、原油価格(ナフサ価格)の動向に大きく左右されますが、当連結会計年度は、原油価格が上半期から徐々に上昇し、第4四半期に入り一時下落局面があったものの、前期水準を上回り利益の下押し要因となりました。

東邦化学(上海)有限公司につきましては、当連結会計年度の売上高は、中国内向け販売の増加や日本向け販売の増加等により増収基調が続き、業績も徐々に改善し下期には営業損益の黒字化を実現できたものの、期初に計画した通期での営業損益、経常損益の黒字化は達成できませんでした。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業運営に必要な資本の財源及び流動性については、自己資金のほか借入金等の有利子負債を活用し、全体のバランスをみながら安定的に確保することを基本方針としております。このうち有利子負債の調達に関しましては、短期運転資金については、短期借入金、受取手形割引等により、設備投資資金や長期運転資金については、長期借入金や社債及びリースにより、資金調達をしております。

今後の重要な資本的支出の予定は、後記21頁「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりですが、その資金の調達に関しましては、上記方針に則り調達を実施する予定です。

なお、当連結会計年度末における借入金・社債・リース債務を含む有利子負債の残高は20,686百万円となっております。また、当連結会計年度末における、現金及び現金同等物の残高は8,068百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,998百万円のプラスとなりましたが、一方で、投資活動によるキャッシュ・フローが、設備投資の増加により、2,867百万円のマイナスとなりましたので、フリーキャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、868百万円のマイナスと5期振りのマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入増により258百万円のプラスとなりました。その結果、現金及び現金同等物は721百万円の減少となっております。

(経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について)

当社グループは、前記1(2)で記載の通り、2019年度を初年度とする新三ヵ年中期経営計画を策定いたしました。計画においては、経営上の目標の達成状況を判断する指標として、最終年度(2021年度)に達成すべき数値目標(連結)を、以下の通り設定しております。

売上高	51,000百万円	営業利益	3,000百万円	売上高営業利益率	5.9%	純資産額	17,000百万円
自己資本比率	27.0%	ROE	10.0%以上	一株当たり配当額	20円		

(セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容について)

セグメント別の売上高とセグメント利益の数値については前記3(1)をご参照下さい

界面活性剤

界面活性剤は、売上高に占める構成比率は最大のセグメントであります。当期は、主要分野である香粧原料が、ヘアケア用基剤やスキンケアポリマー等の化粧品用原料等の販売増加を主因に増収となりましたが、化粧品用向けについては今後ますます成長が期待できる分野として注力をしてまいります。土木建築用薬剤は、従来のコンクリート関連薬剤に加え新建材ボード用の混和剤が伸長した他、中国市場での販売拡大も寄与し増収となりました。その他、繊維助剤は、中国市場でガラス繊維用などが引き続き順調に伸長しております。紙パルプ用薬剤は、サイズ剤は低調でしたが、消泡剤や脱墨剤が伸長し増収となりました。一方、プラスチック用添加剤は主力の帯電防止剤や自動車、家電関連の乳化重合剤が、共に主要ユーザー向けの販売が低調で減収となっております。

樹脂

石油樹脂は、前期低調だった大口ユーザー向けの販売が回復し大幅な増収となりました。合成樹脂は、トナーバインダー用原料が不振だった他、主力の冷蔵機器用などの断熱ウレタンフォーム薬剤も伸び悩みました。樹脂エマルションは、金属表面処理剤が落ち込み、フローポリッシュ用も苦戦しました。

化成品

合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、中国市場での厳しい事業環境を反映し販売が低調で、数量、金額ともに減少となりました。一方、金属加工油剤は、大口ユーザー向けの切削油剤の販売が前期から引き続き堅調に推移し増収となりました。石油添加剤も、前期落ち込んだ国内ユーザー向けの脱ロウ助剤の販売が回復、また海外向けも東南アジア等への輸出増加により増収となりました。

スペシャリティーケミカル

スペシャリティーケミカルは、界面活性剤セグメントにつぐ売上規模で、電子情報材料関連を中心に業容が拡大しており、今後も最も高い成長が期待できるセグメントであると認識しております。

なかでも主要分野である電子情報産業用の微細加工用樹脂は、半導体業界の好況を背景に大型の新規開発品の販売寄与もあって堅調に推移しました。同分野については今後も旺盛な需要増が予想されるため、これにしっかりと応えて行ける増産体制の確立が今後の課題となります。一方、東邦化学（上海）有限公司の主要生産品目である電子情報材料関連のアクリレートは、第3四半期までは増収基調でしたが、第4四半期に入り需要が落ち込み、今後の需要動向に留意しております。溶剤は、IT関連事業向け特殊溶剤やプレーキ液基剤等を中心に増収となりましたが、採算面では原材料高の影響を大きく受け苦戦いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社追浜研究所、千葉研究所の2つの研究開発機関で行っております。

当連結会計年度は、17%に相当する要員を研究開発に充て、界面活性剤、樹脂、化成品及びスペシャリティーケミカルを含む機能性化学薬品の研究開発を推進しております。

これに要した研究開発費の総額は1,597百万円（売上高比3.5%）であります。

なお、研究開発費はセグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載していません。

主な研究開発

(1) 界面活性剤

香粧原料

- ・前期に研究開発した洗顔料用原料ポリマー及び海外向けヘアシャンプー用基剤の新製品は引き続き販売に結び付いております。
- ・新たに研究完成したスキンケア用原料ポリマー及びヘアシャンプー用原料が販売に結び付きました。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせたポリマー等の新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

土木建築用薬剤

- ・前期に研究開発した高分散性や収縮低減など顧客の新しい要求に合わせた建築外装ボード用の新製品は引き続き販売に結び付いております。
- ・新たに研究完成した高流動コンクリート混和剤原料及び高撥水性など顧客の新しい要求に合わせた建築外装ボード用の新製品が販売に結び付きました。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

紙パルプ用薬剤

- ・顧客の要求に合わせて前期に研究開発した抄紙用消泡剤、古紙脱墨剤及び紙サイズ剤の新製品は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成した脱墨古紙用ピッチコントロール剤が販売に結び付きました。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

繊維助剤

- ・顧客の要求に合わせて前期に研究開発した染色用助剤と海外向けガラス繊維用潤滑剤は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成した海外向け繊維加工用精練剤が販売に結び付きました。今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

プラスチック用添加剤

- ・前期に研究開発した帯電防止剤の新製品は引き続き販売に結び付いております。今後の需要確保と顧客の新しい要求に合わせたポリマー型帯電防止剤等の新製品の研究開発に取り組んでまいります。

農薬助剤

- ・前期に研究開発した除草剤用助剤は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成した海外向け除草剤用助剤が販売に結び付きました。今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

(2) 樹脂

合成樹脂

- ・ 前期に研究完成した地球温暖化対応型発泡剤用のウレタン断熱材原料は引き続き販売に結び付いております。
- ・ 顧客の新しい要求に合わせた地球温暖化対応型発泡剤用のウレタン等の新製品の研究開発に取り組んでまいります。

樹脂エマルジョン

- ・ 前期に研究完成した有害なクロムを含まない亜鉛メッキ鋼板用表面処理剤は引き続き販売に結び付いております。今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

(3) 化成品

石油添加剤

- ・ 前期に研究完成した海外向け潤滑油用粘度指数向上剤は引き続き販売に結び付いております。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせた原油薬剤、石油添加剤等の新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

金属加工油剤

- ・ 前期に研究完成した鉄加工用及びアルミ加工用防腐蚀性向上型水溶性切削油剤は引き続き販売に結び付いております。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

(4) スペシャルティケミカル

溶剤

- ・ 新たに研究完成したブレーキ液基剤の新製品が販売に結び付きました。今後の需要拡大と顧客の新しい要求に合わせた電子材料用やブレーキ液基剤等の新製品の研究開発と既存製品の生産性向上及び新しい溶剤生産技術の確立に取り組んでまいります。

電子情報産業用の感光性微細加工用樹脂及びアクリレート

- ・ 前期に研究開発した感光性微細加工用樹脂の新製品は引き続き販売に結び付いております。
- ・ 顧客の新しい要求に合わせて研究開発した次世代半導体向け最先端樹脂が販売に結び付きました。今後の需要確保と顧客の新しい要求に合わせた新製品の研究開発と顧客の更なる需要拡大に備えた生産体制強化に取り組んでまいります。
- ・ プリント配線基板向け感光性材料用を中心とするアクリレートは国内外の顧客の要求に合わせて前期に研究開発した新製品が引き続き販売に結び付いております。今後の需要拡大と国内外の顧客の新しい要求に合わせた新製品の開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資については、「戦える工場作りの推進」を目的として、成長分野の設備増強、各工場の設備更新、研究開発関連設備等の投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,783百万円と前期比2,317百万円の増加となりました。

当連結会計年度に完成した主要な設備は、千葉工場の危険物立体自動倉庫の新設、追浜工場の溶剤設備改造工事です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地(m ²)	リース資産	その他		合計
追浜工場 (神奈川県 横須賀市)	界面活性剤・ 樹脂・化成品・スペシャ リティーケミ カル	界面活性剤 製造設備他	1,888	605	790 (47,223)	156	45	3,485	133
千葉工場 (千葉県 袖ヶ浦市)	界面活性剤・ スペシャリ ティーケミカ ル	界面活性剤 製造設備他	2,634	586	531 (65,572)	431	425	4,609	155
四日市工場 (三重県 四日市市)	樹脂・化成品・界面活性 剤	石油樹脂製造 設備他	306	143	260 (24,897)	7	23	741	42
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	界面活性剤	界面活性剤 製造設備他	1,198	74	1,256 (66,118)	-	116	2,645	17
徳山工場 (山口県 周南市)	化成品	化成品製造設 備	6	1	21 (2,974)	-	1	31	3
本社 (東京都 中央区)	会社統括業務 販売・購買業 務	その他の設備	13	0	-	132	8	154	82
追浜研究所 (神奈川県 横須賀市)	研究開発業務	研究開発施 設・設備	354	44	-	-	134	533	69
千葉研究所 (千葉県 袖ヶ浦市)	研究開発業務	研究開発施 設・設備	71	0	-	-	164	236	55

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であり、消費税等は含まれておりません。

2 追浜研究所、千葉研究所の土地は、追浜工場、千葉工場にそれぞれ含んでおります。

3 四日市工場の土地の内7,849㎡は借用中であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地(m ²)	リース資産	その他		合計
近代化学工業㈱ 本社・大阪工場 (大阪市東淀川区)	界面活性剤	界面活性剤 製造設備他	168	190	235 (8,221)	-	20	614	31
㈱横須賀環境技術セン ター (神奈川県横須賀市)	その他 (環境調査測 定・分析業 務)	測定・分析 機器	0	28	-	-	2	31	7
東邦化学倉庫㈱ (神奈川県横須賀市)	その他 (物流倉庫業 務)	倉庫	-	-	4 (3,224)	-	-	4	8

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
懐集東邦化学 有限公司 (中国広東省)	化成品	化成品製造 設備	35	39	-	38	113	43
東邦化貿易(上海) 有限公司 (中国上海市)	界面活性剤・ 化成品・樹 脂・スペシャ リティーケミ カル	その他の設 備	-	2	-	0	3	10
東邦化学(上海) 有限公司 (中国上海市)	界面活性剤・ 化成品・樹 脂・スペシャ リティーケミ カル	界面活性剤 製造設備他	1,359	451	314	1,564	3,689	67

(注) 1 懐集東邦化学有限公司は工場用地として30,284.4m²、東邦化学(上海)有限公司は工場用地として100,237.10m²を借用しております。

2 帳簿価額のうち「その他」には、借地権を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東邦化学 工業(株) 千葉工場	千葉県 袖ヶ浦市	スペシャ リティー ケミカル	電材用精製 設備増設	437	222	リース 及び 自己資金	2018年 2月	2019年 5月	30 t /年
東邦化学 工業(株) 追浜工場	神奈川県 横須賀市	-	コージェネ レーション システム (ガスター ビン)更新	615	35	リース 及び 自己資金	2018年 6月	2019年 10月	-
東邦化学 工業(株) 鹿島工場	茨城県 神栖市	-	製品貯槽増 設工事	345	115	自己資金 及び 借入金等	2018年 10月	2019年 8月	-
東邦化学 工業(株) 本社	東京都 中央区	-	基幹システ ム(ERP) 更新	330	-	リース	2019年 1月	2020年 4月	-
東邦化学 (上海) 有限公司	中国 上海市	界面活性 剤・化 成品・樹 脂・ス ペ シャ リ テ ィ ー ケ ミ カ ル	生産設備等 増設	3,000	877	自己資金 及び 借入金等	2018年 10月	2019年 12月	8,000 t /年

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,350,000	21,350,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,350,000	21,350,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年4月1日	2,000,000	21,350,000	788	1,755	788	896

(注) 有償、一般募集、1株当たりの発行価格788円、1株当たりの資本組入額394円

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	18	74	18	1	1,297	1,419	-
所有株式数 (単元)	-	34,207	1,220	64,539	1,397	130	111,993	213,486	1,400
所有株式数の 割合(%)	-	16.02	0.57	30.23	0.66	0.06	52.46	100	-

(注) 自己株式21,945株は、「個人その他」に219単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、21,945株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東邦化学工業取引会社持株会	東京都中央区明石町6 - 4	3,299	15.46
中崎 龍雄	千葉県市川市	2,528	11.85
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1 - 5 - 2	1,390	6.51
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 3 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	1,233	5.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	1,065	4.99
東邦化学工業従業員持株会	東京都中央区明石町6 - 4	947	4.44
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 11)	675	3.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3 - 9	550	2.57
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2 - 7 - 1	503	2.36
株式会社菅野商事	千葉県市川市菅野1 - 16 - 5	302	1.41
計		12,493	58.57

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,326,700	213,267	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	21,350,000	-	-
総株主の議決権	-	213,267	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が45株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦化学工業株式会社	東京都中央区明石町 6 - 4	21,900	-	21,900	0.10
計		21,900	-	21,900	0.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	21,945		21,945	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の基本的な考え方は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことにあります。すなわち、収益力強化を図りながら、株主各位に収益に対応した配当を充実させる一方、内部留保は、今後の事業発展と将来にわたっての安定した収益確保のために必要な研究開発や設備投資に備え、併せて財務体質の強化につなげていこうとするものであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。なお、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会です。

なお、2019年3月期の配当は、2019年6月27日開催の第82回定時株主総会において、1株につき年12円とすることを決議いたしました。その配当金の総額は、255百万円です。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

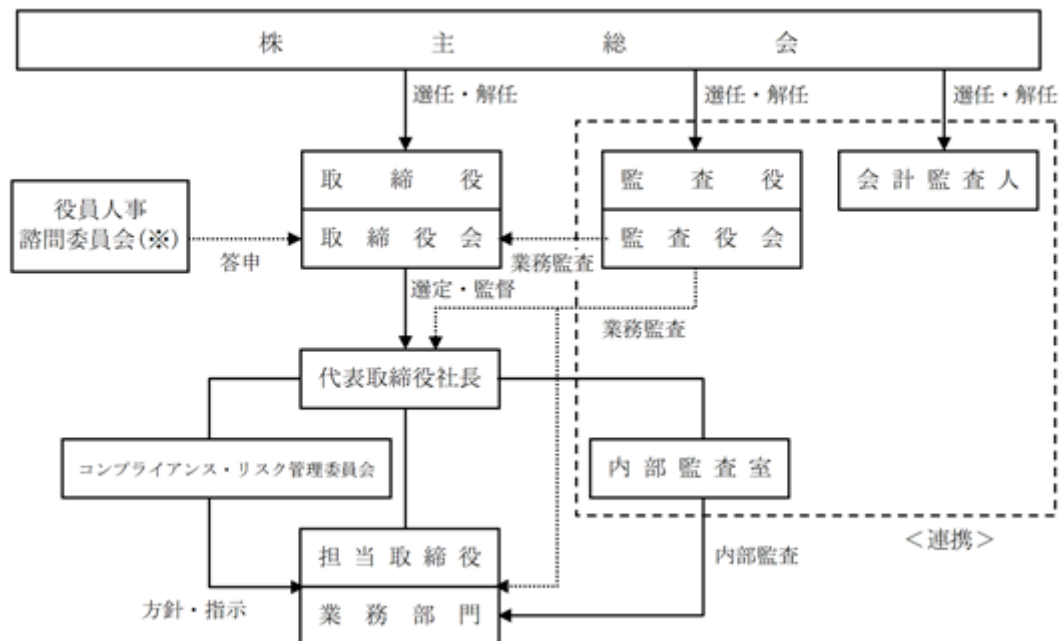
当社は、株主、顧客、従業員をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待にこたえるため、経営の透明性、健全性を確保することを絶えず念頭においております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が、経営上の最重要課題であると位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。

なお、当社は監査役会設置会社であり、独立社外取締役が取締役会の過半数には達していないこともあり、常務以上の取締役及び社外取締役で構成される役員人事諮問委員会（ ）を設置しております。



b．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置する他、コンプライアンス・リスク管理委員会及び内部監査室を設置しております。また、取締役の評価、選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申することを目的とした任意の委員会である「役員人事諮問委員会」を2018年10月26日に設置いたしました。

取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、各部門・各事業分野に精通し、高い能力とリーダーシップを有する業務執行取締役（8名）と、他の企業における経営経験や経理・財務に関する見識を有する社外取締役（2名）の合計10名で構成され、毎月開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社や株主共同の利益のために合議制による意思決定を行うと共に、取締役自身による相互監視・監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、毎月開催している定時監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役を委員長とし、各部門を所管する取締役、及び社外取締役で構成され、同委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席しており、その運用状況を監査しております。同委員会は、取締役会決議を経て「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、各部門に対し同基本方針に対処するための具体的な施策の提示を求めると共にその進捗を管理することで、実効性の確保を図っております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その結果は、コンプライアンス・リスク管理委員会、外部会計監査人に報告することにより、財務報告の信頼性確保を図っております。

役員人事諮問委員会は、代表取締役を委員長とし、常務以上の取締役（5名）及び社外取締役（2名）の合計7名で構成され、取締役の選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申する手続きを定めており、この手続きの中で独立社外取締役の適切な関与・助言を受け体制としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員人事 諮問委員会	コンプライ アンス・リ スク管理委 員会	内部監査室
代表取締役社長	中崎 龍雄					
常務取締役	信近 一雄					
常務取締役	江藤 俊幸					
常務取締役	井上 豊					
常務取締役	馬場 俊秀					
取締役	脇田 雅元					
取締役	永岡 幹人					
取締役	中野 憲一					
社外取締役	野村 公喜					
社外取締役	綾部 収治					
常勤監査役	大熊 道男				(注1)	
常勤監査役 (社外監査役)	越智 英隆				(注1)	
社外監査役	山本 一郎					
その他(注2)			1名(注3)		2名(注4)	2名(注5)

注1.常勤監査役2名はオブザーバーとして参加しております。

注2.従業員の場合は人数のみ記載しております。

注3.その他の構成員は内部監査室長であります。

注4.その他の構成員は総務本部副本部長及び内部監査室長であります。

注5.その他の構成員は内部監査室長及び内部監査室員1名であります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保する体制を整備するため、取締役会において以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、その方針に従い体制の整備を進めております。

なお、「内部統制システム構築の基本方針」につきましては、2019年7月の定時取締役会において改定を予定しております。

内部統制システム構築の基本方針

1. コーポレートガバナンス体制

当社は、東京証券取引所有価証券上場規程等に基づき、コーポレートガバナンス・コードに対応するための方針を定め、以下のとおり、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

- (1) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則に基づき、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況について報告を受け、重要な経営判断について審議し決定する。
- (2) 当社取締役会は、複数の社外取締役（独立役員）を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性を確保する。
- (3) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則に基づき、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。
- (4) 当社監査役会は、過半数を社外監査役（独立役員）で構成しており、公正・公平な視点で監査を行う体制である。
- (5) 当社取締役会は、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について毎年検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

2. 当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社は、職務を遂行するに当たり遵守すべき基本的事項を行動規範として定めており、代表取締役社長がその精神を役員及び従業員に繰り返し伝えることにより良好な企業風土作りを行う。
- (2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等から構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。
- (3) 当社は、グループ規範として定めた行動規範に基づき、役員及び従業員が自らの問題として内部統制、コンプライアンスについて考え、業務に当たるよう指導・教育を行う。
- (4) 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が、内部統制上の不備、コンプライアンス違反行為等を発見した場合に通報・相談できる窓口として、通常の報告ルートとは別に、コンプライアンス・ヘルプラインを設置する。
- (5) 当社及びグループ各社は、行動規範の中で反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に基づき、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を適時見直し、改善を図る。

4. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理規程に基づき、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等を整備する。
- (2) 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険を横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (3) 当社各部門及びグループ各社は、每期、損失の危険等に対処するための具体的な課題を定め、その進捗状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

5. 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月定時取締役会を開催すると共に、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
- (2) 当社取締役会は、執行役員規程に基づき執行役員を選任する。業務執行取締役及び執行役員は、執行役員会を原則として月2回開催し、取締役会における決議・報告事項の周知並びに業務執行に係る連絡・討議を行う。

- (3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
- (4) 当社各部門及びグループ各社は、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。

6. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社役員又は従業員をグループ各社の取締役（董事）や監査役（監事）として派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
- (2) 当社は、関連子会社管理規程を定め、当社各部門の役割やグループ各社への支援体制を明確化することにより、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
- (3) 当社は、総務・経理・情報管理などの専門性が高い業務については、組織並びに業務分掌規程に基づき、当社当該部門がグループ各社を支援・助言する体制である。
- (4) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
- (5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
- (6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- (2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会事務局長は、リスク管理規程に基づき、同委員会及び事務局が把握したリスク情報を監査役に報告する。
- (4) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。

10. 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の役員・従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じること、更に通報者に不利益な取扱いが行われた場合は同行為を行った関係者を処分することをコンプライアンス・ヘルプライン規程に定めると共に、当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。

11. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
- (2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会（董事会）等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
- (2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。
- (3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
- (4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、企業情報の適時・適切な開示を行動規範で明確にしており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
- (2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
- (3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、コンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会・監査役会に報告する。万一不備が発見された場合は、コンプライアンス・リスク管理委員会が主導して是正を行う体制である。

b. リスク管理体制の整備の状況

前記「内部統制システム構築の基本方針」に基づき設置したコンプライアンス・リスク管理委員会が、当社グループ全体のリスク管理を統括しております。本委員会は、災害・事故、コンプライアンス、財務報告、情報保護等に係わるリスクが当社グループの業務遂行に悪影響を及ぼすことを回避、低減するための予防策、事後対策などを協議し、取締役会に報告、提案を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、グループ会社の事業と関係が深い当社部門を当該グループ会社の所管部門と定め、当該グループ会社の運営全般を管理しております。また、関連子会社管理規程を制定して、グループ会社の業務の円滑な運営と管理体制の整備に努めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役野村公喜氏、綾部収治氏及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

e. 取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

h. 自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 内部監査室担当 経営企画本部長	中崎 龍雄	1945年10月14日	1968年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1995年5月 同行金融商品開発部長 1996年6月 当社代表取締役社長(現任) 2005年2月 当社内部監査室担当(現任) 2009年2月 当社経営企画本部担当 2012年2月 当社営業部門総括 2014年6月 当社総務本部長 2015年4月 当社総務本部担当 2016年3月 当社経営企画本部長(現任)	(注)4	2,528
常務取締役 研究開発本部長	信近 一雄	1944年1月2日	1966年4月 当社入社 1995年4月 当社研究開発本部追浜研究所長 1996年6月 当社取締役 1998年6月 当社研究開発本部副本部長 2008年6月 当社常務取締役(現任) 2008年6月 当社研究開発本部長(現任) 2011年6月 当社研究開発本部千葉研究所長	(注)4	47
常務取締役 購買部門担当 生産本部長	江藤 俊幸	1950年2月15日	1972年11月 当社入社 1999年4月 当社生産本部千葉工場生産部長 2002年6月 当社生産本部追浜工場生産部長 2007年4月 当社生産本部千葉工場長 2007年6月 当社取締役 2011年4月 当社生産本部副本部長 2011年6月 近代化学工業株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社常務取締役(現任) 2014年6月 当社購買部門担当(現任) 2014年6月 当社生産本部長(現任) 2016年4月 東邦化学(上海)有限公司董事長(現任)	(注)5	33
常務取締役 情報管理部門担当 総務本部長 兼経理本部長	井上 豊	1950年9月13日	1974年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1996年10月 同行大船支店長 2001年4月 同行法人審査第二部上席審査役 2001年11月 当社経理本部長付 2002年1月 当社経理本部経理部長兼関連事業部長 2007年4月 当社経理本部副本部長 2010年6月 当社取締役 2010年6月 当社経理本部長(現任) 2014年6月 当社常務取締役(現任) 2014年6月 当社情報管理部門担当(現任) 2017年6月 当社総務本部担当 2017年10月 当社総務本部長(現任)	(注)4	18
常務取締役 事業本部長 兼精密化学品事業部長	馬場 俊秀	1958年1月27日	1980年4月 当社入社 2006年4月 当社精密化学品事業部部長 2009年4月 当社精密化学品事業部長(現任) 2010年2月 当社名古屋支店長 2010年6月 当社取締役 2012年2月 当社電子情報産業部門担当 2013年6月 当社化成品事業部長 2016年4月 当社事業本部副本部長 2017年6月 当社常務取締役(現任) 2017年6月 当社事業本部長(現任)	(注)4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部副本部長 兼千葉工場長	脇田 雅元	1952年12月17日	1976年4月 当社入社 2006年9月 当社生産本部追浜工場管理部長 2008年10月 当社生産本部追浜工場副工場長 2009年4月 当社生産本部追浜工場長 2011年4月 当社生産本部千葉工場長(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 当社生産本部副本部長(現任) 2014年6月 東邦化学(上海)有限公司董事長	(注)4	24
取締役 事業本部副本部長 兼海外事業部長 兼香粧原料事業部長 兼大阪支店長	永岡 幹人	1965年8月31日	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社精密化学品事業部部長 2013年6月 当社大阪支店長(現任) 2016年4月 当社事業本部香粧原料事業部部長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 当社事業本部副本部長(現任) 2018年4月 東邦化貿易(上海)有限公司董事長(現任) 2019年4月 当社事業本部海外事業部長(現任) 2019年4月 東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	7
取締役 研究開発本部副本部長 兼追浜研究所長 兼電子情報産業薬劑研究室長	中野 憲一	1967年9月3日	1992年4月 当社入社 2011年4月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬劑研究室長(現任) 2013年7月 当社研究開発本部追浜研究所副所長 2015年4月 当社研究開発本部追浜研究所長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社研究開発本部副本部長(現任)	(注)4	7
取締役	野村 公喜	1952年10月17日	1976年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2001年4月 同行赤坂法人第一部長 2003年6月 同行執行役員東日本第四法人営業本部長 2006年4月 同行常務執行役員 2010年5月 住友三井オートサービス株式会社専務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)4	5
取締役	綾部 収治	1956年3月15日	1979年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行不動産ファイナンス営業部長 2007年4月 同行執行役員営業第十七部長 2009年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社)取締役専務執行役員 2012年6月 芙蓉総合リース株式会社専務取締役専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役専務 2015年6月 みずほファクター株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大熊 道男	1949年3月28日	1974年4月 当社入社 2001年1月 当社生産本部四日市工場生産部長 2001年6月 当社生産本部四日市工場長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	13
常勤監査役	越智 英隆	1958年3月3日	1981年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 2001年10月 同行関連事業部長 2004年4月 同行宇都宮支店長 2005年6月 同行高松支店長 2008年7月 同行コンプライアンス統括部長 2010年2月 同行法務部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	5
監査役	山本 一郎	1955年5月14日	1979年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1996年10月 同行東京営業第四部主任調査役 2001年4月 同行大阪中央法人営業第一副部長 2002年10月 同行法人業務部上席推進役 2005年6月 株式会社債券決済ネットワーク常務取締役 2008年2月 ニッセイ同和損害保険株式会社金融法人開発部長 2010年6月 学校法人東京歯科大学内部監査室長 2016年6月 当社監査役(現任) 2017年10月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役(現任)	(注)3	3
計					2,706

- (注) 1. 取締役野村公喜及び綾部収治は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役越智英隆及び監査役山本一郎は、社外監査役であります。
3. 2016年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役野村公喜氏、綾部収治氏及び社外監査役越智英隆氏、山本一郎氏と当社の間にはいずれも特別の利害関係はございません。社外取締役野村公喜氏、綾部収治氏及び社外監査役越智英隆氏、山本一郎氏は、それぞれ当社の主要な取引先である金融機関出身者に該当いたしますが、いずれも当該金融機関を退職し、相当の年数が経過していること等から、各氏と一般株主の間にはそれぞれ利益相反の生じるおそれはなく、社外取締役及び社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係につきましては、「4(2) 役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割に関しては、各氏が従前の業務経験を活かした専門的な立場から、取締役会等の審議全般において、中立かつ客観的な発言・提案等を行うことにより、経営の意思決定の適正性を確保しております。

加えて、社外取締役が委員を務め、常勤社外監査役がオブザーバーとして出席するコンプライアンス・リスク管理委員会は、各部門に対し「内部統制システム構築の基本方針」に対処するための具体的な施策の提示を求めると共にその進捗を管理することで、実効性の確保を図っております。

また、社外取締役が委員を務める役員人事諮問委員会は、取締役の選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申する手続きを定めており、この手続きの中で独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査及び会計監査との連携に関しては、社外取締役はコンプライアンス・リスク管理委員会に委員として出席するほか、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告等を受けると共に、監査役に対する会計監査人監査結果説明会にも適宜参加して意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

また、社外監査役と内部監査及び会計監査との連携に関しては、内部監査室員が毎月開催される監査役会に出席し、内部監査の状況について定期的に報告すると共に、意見交換をしております。更に会計監査人とも定期的な会合、意見交換を通じて監査の有効性と効率性の向上に努めており、監査役会での議論も踏まえた社外監査役としての監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されております。なお、社外監査役越智英隆氏及び山本一郎氏は長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社における監査役監査は、期初の監査役会で決議した監査計画・職務分担に基づいて、取締役会等の重要会議に出席、各事業所、内外子会社の往査・監査、業務・財産状況の調査、会計監査人からの定期的報告聴取等により、取締役の職務執行や内部統制の整備状況・運用状況を監査しております。

内部監査の状況

内部監査を担当する内部監査室は2名で構成され、コンプライアンス・リスク管理委員会及び取締役会で承認された計画に基づき、当社及びグループ各社の内部統制評価を行うと共に、業務改善に向けた具体的な提言を行っております。

内部監査室は、内部統制評価の結果等について適時監査役会に報告しており、必要に応じ協議を行っております。また、内部監査室は、監査役と共に会計監査人から監査計画の報告を受け、会計監査人が把握した内部統制の状況、監査重点項目及び監査結果等について説明を受け、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

蛭田 清人

狩野 茂行

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等7名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査役会が「外部会計監査人の選定・評価の基準」を制定しており、監査役会において同基準に基づきEY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同法人を適任と判断し、また以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」にも該当しないと判断したことから、同法人を会計監査人として再任いたしました。

「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」（会社法施行規則第126条第4号）

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、監査役会において会計監査人の評価を実施しております。

具体的には、監査役会において制定した「外部会計監査人の選定・評価の基準」に基づき、法人の概要、欠格事由、独立性その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第123条関連）、ローテーション、内部管理体制、監査報酬、検査・レビューの状況等の項目について、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」も参考としながら、当事業年度の監査実績も踏まえ、評価を実施しました。

その結果、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制全般について、会計監査人として特に問題はないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	5	-	5	8
計	5	-	5	9

当社における非監査業務の内容は、連結子会社東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の中国移転価格に係る同時文書の日本語翻訳業務に対する報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の中国移転価格に係る同時文書作成業務に対する報酬7百万円と懐集東邦化学有限公司の税関一般認証基準に基づく業務状況評価に対する報酬1百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2018年10月26日、役員の指名案や役員報酬案の策定等について協議し、その結果を取締役に答申することを目的として、常務取締役以上の取締役及び社外取締役からなる任意の諮問委員会である役員人事諮問委員会を設置いたしました。

現在、当社は、役員人事諮問委員会において役員の報酬等の額及び算定方法に関する方針を策定し、その結果を取締役会で決定する体制となっております。

当社は、従来、役員の報酬に業績連動報酬を導入しておらず、取締役の報酬については、株主総会決議による報酬総額の限度内で、取締役会において役職ごとの固定報酬額を定め、業績不振等の場合には適宜、固定報酬の減額を取締役会の決議により行ってまいりましたが、2019年3月26日開催の役員人事諮問委員会において取締役の報酬決定基準と業績加算の方法に関する方針案を策定し、2019年5月14日開催の取締役会で決議いたしました。その概要は下記のとおりです。

イ．取締役の報酬基準額を役職ごとに定め、2020年7月以降適用する。現在の各取締役の報酬額と報酬基準額とは一致しないため、その差額の調整を、2019年7月と2020年7月の2回に分けて行う。

ロ．社外取締役を除く取締役について、業績加算部分を新たに設け、2020年7月以降実施する。役職ごとに加算比率の上限を設定し、取締役ごとに当社業績、担当部門・部署の業績並びに業績への貢献度を基に加算比率を決定し、報酬基準額に加算比率を乗じて業績加算額を算出する。具体的な評価基準については、2020年6月までに策定する。

ハ．併せて、役職ごとに減算比率の上限を設定し、会社業績が著しく悪化した場合は、取締役ごとに減算比率を決定し、報酬基準額に減算比率を乗じた額を報酬基準額から減算する。

また、監査役の報酬については監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内。本有価証券報告書提出日現在の取締役は10名。）と決議されており、また、監査役の報酬限度額は、月額4百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内。本有価証券報告書提出日現在の監査役は3名。）と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86	86	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	32	32	-	-	4

・取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
32	3	使用人としての給与であります。

最近事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会、委員会等の活動内容

2018年7月から2019年6月までの取締役の報酬については、2018年6月28日開催の取締役会において、過去に定められた固定報酬額を基に、経営の内容や業績、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、決議しております。また、同期間の監査役の報酬については、2018年6月28日開催の監査役会の協議により決定しております。

また、上記に記載のとおり、2018年10月26日に任意の諮問委員会である役員人事諮問委員会が発足し、2019年3月26日開催の役員人事諮問委員会において、取締役の報酬決定基準と業績加算の方法に関する方針案を策定し、同案を2019年5月14日開催の取締役会で決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、株式を保有することで投資先との中長期的な関係の維持・強化、取引拡大、シナジー創出等に資すると思われる株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有継続の可否については、年1回定時取締役会において、自社の資本コストを踏まえた定量的検証と事業上の必要性等の定性的検証に基づく総合的な判断により決定しております。

検証の結果、保有の合理性が認められない株式がある場合は、株主として投資先との協議を実施し、改善が図られない場合は適宜、適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	22
非上場株式以外の株式	33	2,875

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	9	加入する各持株会の月例買付及び持株会を通じて保有する当社持ち分に対する配当金の再投資により保有株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産化学工業(株)	240,000	240,000	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,216	1,060		
三井物産(株)	233,000	233,000	主要原料の調達面及び海外主要顧客向けの販売面等で重要な役割を果たしており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	400	424		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ライオン(株)	63,000	63,000	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	146	135		
大王製紙(株)	92,851	91,936	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。	無
	125	137		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,018	31,018	(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	120	138		
J S R(株)	60,625	60,011	スペシャリティケミカルセグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。	無
	104	143		
三井化学(株)	31,610	31,610	主要原料の調達先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	84	106		
クミアイ化学工業(株)	92,400	92,400	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	72	59		
丸紅(株)	91,286	88,064	主要原料の調達面及び化成品セグメント製品の販売面で重要な役割を果たしており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。	有
	69	67		
テイカ(株)	25,000	25,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	63	70		
アグロカネショウ(株)	20,100	20,100	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	46	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜合成(株)	38,516	38,516	スペシャリティーケミカルセグメントの 主要顧客であり、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。	有
	45	48		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	10,019	10,019	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取 引等の銀行取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため、継続して保有して います。	有
	39	43		
(株)みずほフィナン シャルグループ	211,186	211,186	(株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の 銀行取引を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため、継続して保有していま す。	有
	36	40		
(株)日本触媒	4,700	4,700	主要原料の調達先であり、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	33	33		
(株)三菱ケミカルホー ルディングス	43,329	43,329	三菱ケミカル(株)は、主要原料の調達先で あり、また界面活性剤セグメントの主要 顧客でもあることから、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため、継続して保有していま す。	有
	33	44		
東ソー(株)	18,781	18,005	化成品セグメントの主要顧客であり、事 業上の関係を勘案し、同社との良好な関 係の維持、強化を図るため、継続して保 有しています。保有株式の増加について は、同社持株会を通じて取得したもので あります。	無
	32	37		
M S & A Dインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	8,820	8,820	三井住友海上火災保険(株)は損害保険契約 等の主要取引先であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため、継続して保有していま す。	有
	29	29		
新日本理化(株)	115,000	115,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	24	29		
第一生命ホールディ ングス(株)	13,300	13,300	第一生命保険(株)は総合福祉団体定期保険 の幹事会社であり、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。	有
	20	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭栄薬品(株)	15,000	5,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため、継続して保有していま す。同社は2018年11月30日を基準日とし て、株式分割(1株を3株に分割)を実 施したため株式数が増加しております。	有
	15	16		
(株)名古屋銀行	3,800	3,800	資金借入取引等の銀行取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、同行との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。	有
	13	15		
大建工業(株)	6,135	5,696	界面活性剤セグメントの主要顧客であ り、事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。保有株式の増加に ついては、同社持株会を通じて取得した ものであります。	無
	13	14		
日本ゼオン(株)	10,715	10,090	界面活性剤セグメント及び化成品セグメ ントの主要顧客であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため、継続して保有していま す。保有株式の増加については、同社持 株会を通じて取得したものであります。	無
	12	15		
ミヨシ油脂(株)	10,000	10,000	主要原料の調達先かつ界面活性剤セグメ ントの主要顧客であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため、継続して保有していま す。	有
	11	14		
理研ビタミン(株)	3,187	2,984	保有株式の増加については、同社持株会 を通じて取得したものであります。これ まで取引関係等の円滑化のために保有を しておりましたが、政策保有株式の検証 の結果を踏まえ2019年4月に持株会の退 会及び保有株式の売却をいたしました。	無
	11	12		
サンケイ化学(株)	10,406	9,677	界面活性剤セグメントの主要顧客であ り、事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。保有株式の増加に ついては、同社持株会を通じて取得した ものであります。	無
	10	9		
日本農薬(株)	20,000	20,000	界面活性剤セグメントの主要顧客であ り、事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持・強化を図るため、継続 して保有しています。	有
	8	12		
東京応化工業(株)	2,904	2,904	スペシャリティーケミカルセグメントの 主要顧客であり、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。	無
	8	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石原産業(株)	6,420	6,420	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	7	8		
東り(株)	24,977	24,977	これまで取引関係等の円滑化のために保有をしておりましたが、政策保有株式の検証の結果を踏まえ2019年4月に保有株式を売却いたしました。	無
	6	9		
中越パルプ工業(株)	4,700	4,700	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	6	8		
(株)池田泉州ホールディングス	14,060	14,060	(株)池田泉州銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3	5		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、年1回定時取締役会において、自社の資本コストを踏まえた定量的検証と事業上の必要性等の定性的検証に基づき総合的に判断しております。なお、当期においては2018年11月26日の定時取締役会において保有の合理性を検証いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,985	8,264
受取手形及び売掛金	5 10,319	5 11,373
商品及び製品	7,421	7,406
仕掛品	434	371
原材料及び貯蔵品	1,939	2,187
その他	775	1,003
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	29,876	30,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 7,148	1, 3 8,036
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 1,865	1, 3 2,170
土地	3 3,145	3 3,145
リース資産(純額)	1 1,243	1 974
建設仮勘定	663	1,405
その他(純額)	1, 3 421	1, 3 478
有形固定資産合計	14,489	16,211
無形固定資産	828	843
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,932	2 2,923
繰延税金資産	1,429	1,571
その他	2 273	2 263
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	4,619	4,744
固定資産合計	19,937	21,799
資産合計	49,814	52,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 8,713	5 8,985
短期借入金	3 7,535	3 6,573
1年内償還予定の社債	3 800	3 300
リース債務	386	367
未払法人税等	558	25
賞与引当金	465	494
その他	5 2,634	5 3,513
流動負債合計	21,094	20,260
固定負債		
社債	3 3,820	3 4,320
長期借入金	3 6,841	3 8,555
リース債務	837	569
繰延税金負債	101	83
厚生年金基金解散損失引当金	457	-
退職給付に係る負債	4,865	5,087
資産除去債務	61	62
その他	120	378
固定負債合計	17,106	19,057
負債合計	38,201	39,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,755	1,755
資本剰余金	896	896
利益剰余金	6,738	8,432
自己株式	6	6
株主資本合計	9,383	11,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,317	1,307
為替換算調整勘定	1,099	894
退職給付に係る調整累計額	264	264
その他の包括利益累計額合計	2,152	1,936
非支配株主持分	77	74
純資産合計	11,613	13,089
負債純資産合計	49,814	52,407

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	42,762	45,294
売上原価	2,535,369	2,537,923
売上総利益	7,393	7,371
販売費及び一般管理費	1,24,994	1,25,170
営業利益	2,398	2,200
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	59	71
為替差益	34	-
受取技術料	190	-
物品売却益	42	47
その他	84	63
営業外収益合計	413	186
営業外費用		
支払利息	263	203
手形売却損	38	40
為替差損	-	185
その他	72	62
営業外費用合計	374	492
経常利益	2,437	1,894
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
固定資産売却益	31	32
災害に係る受取保険金	-	725
ゴルフ会員権売却益	0	-
特別利益合計	7	28
特別損失		
固定資産廃棄損	410	424
投資有価証券評価損	-	6
災害による損失	-	739
減損損失	6693	-
特別損失合計	703	70
税金等調整前当期純利益	1,741	1,852
法人税、住民税及び事業税	868	94
法人税等調整額	123	152
法人税等合計	745	57
当期純利益	995	1,910
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1	2
親会社株主に帰属する当期純利益	997	1,908

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	995	1,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	344	10
為替換算調整勘定	109	210
退職給付に係る調整額	33	0
その他の包括利益合計	487	221
包括利益	1,483	1,689
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,482	1,692
非支配株主に係る包括利益	0	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	5,868	4	8,515
当期変動額					
剰余金の配当			127		127
親会社株主に帰属する当期純利益			997		997
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	869	1	868
当期末残高	1,755	896	6,738	6	9,383

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	972	992	298	1,667	78
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	107	33	485	1
当期変動額合計	344	107	33	485	1
当期末残高	1,317	1,099	264	2,152	77

	純資産合計
当期首残高	10,260
当期変動額	
剰余金の配当	127
親会社株主に帰属する当期純利益	997
自己株式の取得	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	484
当期変動額合計	1,352
当期末残高	11,613

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	6,738	6	9,383
当期変動額					
剰余金の配当			213		213
親会社株主に帰属する当期純利益			1,908		1,908
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,694	-	1,694
当期末残高	1,755	896	8,432	6	11,078

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,317	1,099	264	2,152	77
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	205	0	215	2
当期変動額合計	10	205	0	215	2
当期末残高	1,307	894	264	1,936	74

	純資産合計
当期首残高	11,613
当期変動額	
剰余金の配当	213
親会社株主に帰属する当期純利益	1,908
自己株式の取得	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218
当期変動額合計	1,476
当期末残高	13,089

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,741	1,852
減価償却費	1,863	1,857
減損損失	693	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	83	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	112	-
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	32	457
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	269	224
受取利息及び受取配当金	62	75
支払利息	263	203
為替差損益(は益)	63	159
投資有価証券売却損益(は益)	6	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	6
固定資産売却損益(は益)	1	2
ゴルフ会員権売却損益(は益)	0	-
固定資産廃棄損	10	24
売上債権の増減額(は増加)	950	1,186
たな卸資産の増減額(は増加)	1,014	265
仕入債務の増減額(は減少)	1,588	350
その他	721	444
小計	4,990	3,165
利息及び配当金の受取額	62	75
利息の支払額	264	225
法人税等の支払額	783	1,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,004	1,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,033	2,770
有形固定資産の売却による収入	1	5
無形固定資産の取得による支出	12	77
投資有価証券の取得による支出	44	9
投資有価証券の売却による収入	22	-
その他	3	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,068	2,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	135	770
長期借入れによる収入	4,300	5,250
長期借入金の返済による支出	3,582	3,594
社債の発行による収入	1,273	783
社債の償還による支出	2,600	800
リース債務の返済による支出	399	396
配当金の支払額	127	213
非支配株主への配当金の支払額	1	-
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,005	258
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,959	721
現金及び現金同等物の期首残高	6,830	8,789
現金及び現金同等物の期末残高	8,789	8,068

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

近代化学工業株式会社

株式会社横須賀環境技術センター

東邦化学倉庫株式会社

懷集東邦化学有限公司

東邦化貿易(上海)有限公司

東邦化学(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

旭東産業株式会社

TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO. , LTD.

惠州市東邦化学有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち懷集東邦化学有限公司、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の決算日は12月31日で、その他3社の決算日は当社と同一であります。懷集東邦化学有限公司、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司については、同社決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ たな卸資産

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、原材料の評価については移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 八 リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- 八 厚生年金基金解散損失引当金
厚生年金基金の解散に伴う損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金の利息
- 八 ヘッジ方針
変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト（支払金利）に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。
- 二 ヘッジ有効性評価の方法
特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」203百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち1百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,429百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は101百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(厚生年金基金の清算による納付額の確定)

「厚生年金基金解散損失引当金」は、厚生年金基金の清算による納付額の確定に伴い、納付額の未払分353百万円を「未払金」として流動負債の「その他」92百万円、「長期未払金」として固定負債の「その他」261百万円に振り替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	33,004百万円	34,470百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円
その他(出資金)	120 "	113 "

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

イ 工場財団

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	4,824百万円	5,981百万円
機械装置及び運搬具	1,031 "	1,467 "
土地	2,694 "	2,694 "
その他	330 "	372 "
計	8,880 "	10,516 "

ロ 工場財団以外の有形固定資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	157百万円	145百万円
土地	379 "	379 "
計	537 "	525 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内償還予定の社債	800百万円	300百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,288 "	2,417 "
社債	3,820 "	4,320 "
長期借入金	5,026 "	5,756 "

4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	1,902百万円	1,819百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高及び上記4受取手形割引高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	29百万円	35百万円
割引手形	278 "	273 "
支払手形	382 "	446 "
その他(設備関係支払手形)	83 "	248 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	926百万円	949百万円
運賃	1,539 "	1,638 "
退職給付費用	92 "	87 "
賞与引当金繰入額	103 "	113 "
研究開発費	779 "	840 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,502百万円	1,597百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
計	1 "	2 "

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0 "	5 "
その他	0 "	0 "
固定資産撤去費用	9 "	15 "
計	10 "	24 "

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	36百万円	41百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東邦化学（上海）有限公司 中国上海市	事業用資産	機械装置	693

（減損損失の認識に至った経緯）

上記の資産につきましては、収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

（グルーピングの方法）

減損損失を判定するにあたりましては、販売・生産拠点を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。

（回収可能額の算定について）

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。なお、算定の基礎とした時価は、市場価格により評価しております。

7 「災害に係る受取保険金」及び「災害による損失」

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年9月の台風により被害を受けた連結子会社近代化学工業株式会社の修繕費用等として39百万円を特別損失に計上しており、その内訳は次の通りであります。

修繕費用	36百万円
原材料流出紛失分	3 "

なお、この災害に係る受取保険金として25百万円を特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	501百万円	18百万円
組替調整額	6 "	6 "
税効果調整前	495 "	12 "
税効果額	151 "	2 "
その他有価証券評価差額金	344 "	10 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	109 "	210 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7 "	25 "
組替調整額	40 "	25 "
税効果調整前	48 "	0 "
税効果額	14 "	0 "
退職給付に係る調整額	33 "	0 "
その他の包括利益合計	487 "	221 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,350,000			21,350,000
合計	21,350,000			21,350,000
自己株式				
普通株式(注)	18,832	3,113		21,945
合計	18,832	3,113		21,945

(注) 自己株式の株式数の増加3,113株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	127	6	2017年 3月31日	2017年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	213	利益剰余金	10	2018年 3月31日	2018年 6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,350,000			21,350,000
合計	21,350,000			21,350,000
自己株式				
普通株式（注）	21,945			21,945
合計	21,945			21,945

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	213	10	2018年 3月31日	2018年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	255	利益剰余金	12	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	8,985百万円	8,264百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	196 "	196 "
現金及び現金同等物	8,789 "	8,068 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産に係る設備(「機械装置」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産等に係る設備(「機械装置」及び「その他(工具、器具及び備品)」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入及び社債（私募債）による方針であります。デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、売掛債権管理制度に従い、1年ごとに主な取引先の信用状況のモニタリングを行い、リスク管理を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、長期借入金の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、社債については、すべて固定金利での調達であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に作成する資金繰計画表等に基づき、適切な手許流動性を維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,985	8,985	
(2) 受取手形及び売掛金	10,319	10,319	
(3) 投資有価証券	2,898	2,898	
資産計	22,203	22,203	
(4) 支払手形及び買掛金	8,713	8,713	
(5) 短期借入金(*1)	3,972	3,972	
(6) 長期借入金(*2)	10,404	10,345	58
(7) 社債(*3)	4,620	4,625	5
負債計	27,710	27,658	52
デリバティブ取引			

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含みません。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(*3) 1年内償還予定の社債を含みます。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,264	8,264	
(2) 受取手形及び売掛金	11,373	11,373	
(3) 投資有価証券	2,889	2,889	
資産計	22,527	22,527	
(4) 支払手形及び買掛金	8,985	8,985	
(5) 短期借入金(*1)	3,069	3,069	
(6) 長期借入金(*2)	12,060	12,016	43
(7) 社債(*3)	4,620	4,636	16
負債計	28,735	28,708	26
デリバティブ取引			

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含みません。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(*3) 1年内償還予定の社債を含みます。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含まない)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」の(注)を参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、私募債につき市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	34	34

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,984			
受取手形及び売掛金	10,319			
合計	19,303			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,262			
受取手形及び売掛金	11,373			
合計	19,635			

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,972	-	-	-	-	-
社債	800	300	1,920	300	1,300	-
長期借入金	3,562	2,897	1,950	1,253	557	184
合計	8,335	3,197	3,870	1,553	1,857	184

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,069	-	-	-	-	-
社債	300	1,920	300	1,300	800	-
長期借入金	3,504	2,955	2,258	1,562	810	968
合計	6,873	4,875	2,558	2,862	1,610	968

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,840	945	1,895
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	57	65	8
合計		2,898	1,011	1,886

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,823	941	1,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	65	73	7
合計		2,889	1,014	1,874

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	6	
合計	22	6	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について6百万円(その他有価証券の株式6百万円)減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,367	2,473	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,173	2,704	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社1社が加入しておりました、総合設立型の複数事業主制度である「日本界面活性剤工業厚生年金基金」は、2015年2月20日の代議員会において解散方針決議を行い解散申請の手続きを進めておりましたが、2016年10月25日同基金の代議員会で特例解散の決議がなされ、2017年1月27日付で厚生労働大臣より解散認可及び納付計画承認を受け解散しております。

なお、前連結会計年度に同基金の解散によって発生すると見込まれる損失額457百万円を厚生年金基金解散損失引当金に計上しており、当連結会計年度に同基金の清算による納付額の確定に伴い、納付額の未払分353百万円を「未払金」として流動負債の「その他」92百万円、「長期未払金」として固定負債の「その他」261百万円に振り替えております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,643百万円	4,865百万円
勤務費用	268 "	278 "
利息費用	24 "	26 "
数理計算上の差異の発生額	7 "	25 "
退職給付の支払額	84 "	115 "
その他	20 "	7 "
退職給付債務の期末残高	4,865 "	5,087 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,865百万円	5,087百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	4,865 "	5,087 "
退職給付に係る負債	4,865 "	5,087 "
連結貸借対照表に計上された負債の純額	4,865 "	5,087 "

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	268百万円	278百万円
利息費用	24 "	26 "
数理計算上の差異の費用処理額	40 "	25 "
その他	19 "	10 "
確定給付制度に係る退職給付費用	353 "	340 "

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	48百万円	0百万円
合計	48 "	0 "

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	380百万円	380百万円
合計	380 "	380 "

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	2.6%	2.6%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	135百万円	141百万円
未払事業税	37 "	1 "
土地売却未実現利益	143 "	143 "
長期未払金	31 "	31 "
厚生年金基金解散損失引当金	139 "	- "
退職給付に係る負債	1,469 "	1,537 "
減損損失	243 "	180 "
税務上の繰越欠損金(注)	693 "	975 "
その他	177 "	171 "
繰延税金資産小計	3,071 "	3,183 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	- "	715 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	321 "
評価性引当額小計	1,065 "	1,037 "
繰延税金資産合計	2,005 "	2,145 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	569百万円	567百万円
その他	108 "	89 "
繰延税金負債合計	677 "	657 "
繰延税金資産の純額	1,327 "	1,488 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	67	231	215	98	103	259	975
評価性引当額	67	231	215	98	103	-	715
繰延税金資産	-	-	-	-	-	259	(b) 259

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金975百万円(法定実効税率を乗じた額)について、提出会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産259百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.66	30.43
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45	0.46
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.19	0.24
住民税均等割	0.88	0.82
税額控除	8.98	-
評価性引当額の増減	16.42	35.84
連結子会社との税率差異	4.07	0.83
その他	0.51	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.80	3.10

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、界面活性剤分野を中心に様々な化学製品の製造販売を行っており、主に製品別に事業展開しております。

したがって、当社は、製品別のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成品」及び「スペシャリティーケミカル」の4つを報告セグメントとしております。

「界面活性剤」は香粧原料(注1)、プラスチック用添加剤(注2)、土木建築用薬剤、紙パルプ用薬剤(注3)、農業助剤、繊維助剤等の製造販売を行っております。「樹脂」は合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルション等の製造販売を行っております。「化成品」はロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等の製造販売を行っております。「スペシャリティーケミカル」は溶剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等の製造販売を行っております。

(注1)「トイレタリー用界面活性剤」は、呼称を「香粧原料」と変更いたしました。

(注2)「プラスチック用界面活性剤」は、呼称を「プラスチック用添加剤」と変更いたしました。

(注3)「紙パルプ用界面活性剤」は、呼称を「紙パルプ用薬剤」と変更いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	23,020	2,961	6,095	10,570	42,648	114	42,762	-	42,762
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	218	218	218	-
計	23,020	2,961	6,095	10,570	42,648	333	42,981	218	42,762
セグメント利益	1,409	45	174	379	2,008	60	2,069	329	2,398

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 329百万円には、棚卸資産の調整額 307百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	24,398	3,327	6,068	11,383	45,178	116	45,294	-	45,294
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	219	219	219	-
計	24,398	3,327	6,068	11,383	45,178	335	45,514	219	45,294
セグメント利益	1,403	74	214	342	2,036	33	2,070	130	2,200

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 130百万円には、棚卸資産の調整額 93百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
35,783	6,365	612	42,762

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
11,854	2,635	14,489

3．主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
38,081	6,561	652	45,294

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
13,067	3,114	16,211

3．主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

固定資産の減損損失を693百万円計上しておりますが、資産についてはセグメントごとの配分は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	540.89円	610.23円
1株当たり当期純利益金額	46.76円	89.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	997	1,908
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	997	1,908
期中平均株式数(千株)	21,329	21,328

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東邦化学工業株	第28回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2013年5月31日	300 (300)	-	0.85	無担保	2018年 5月31日
東邦化学工業株	第29回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2013年11月29日	500 (500)	-	0.54	無担保	2018年 11月30日
東邦化学工業株	第31回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2014年7月31日	300	300 (300)	0.46	無担保	2019年 7月31日
東邦化学工業株	第32回無担保社債 三井住友信託銀行(株)保証 付及び適格機関投資家限定	2016年2月29日	800	800	0.68	無担保	2021年 2月26日
東邦化学工業株	第33回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2016年3月31日	1,000	1,000	0.18	無担保	2021年 3月31日
東邦化学工業株	第34回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2017年3月31日	300	300	0.27	無担保	2022年 3月31日
東邦化学工業株	第35回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2017年8月24日	300	300	0.27	無担保	2022年 8月24日
東邦化学工業株	第36回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2017年12月29日	400	400	0.26	無担保	2022年 12月30日
東邦化学工業株	第37回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2018年3月23日	300	300	0.29	無担保	2023年 3月23日
東邦化学工業株	第38回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2018年3月23日	300	300	0.29	無担保	2023年 3月23日
東邦化学工業株	第39回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年5月31日	-	300	0.30	無担保	2023年 5月31日
東邦化学工業株	第40回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年11月30日	-	500	0.25	無担保	2023年 11月30日
近代化学工業株	第6回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年3月30日	120	120	0.23	無担保	2021年 3月30日
合計	-	-	4,620 (800)	4,620 (300)	-	-	-

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	1,920	300	1,300	800

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,972	3,069	2.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,562	3,504	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	386	367	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,841	8,555	0.90	2020年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	837	569	-	2020年～2034年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,600	16,066	-	-

- (注) 1 平均利率は借入金の期末残高に対する、加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,955	2,258	1,562	810
リース債務	165	157	95	71

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,016	22,234	34,206	45,294
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	365	767	1,396	1,852
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	225	496	938	1,908
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.56	23.29	43.98	89.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.56	12.74	20.69	45.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,628	5,565
受取手形	5,720	5,920
売掛金	28,720	29,822
商品及び製品	5,986	5,933
仕掛品	413	344
原材料及び貯蔵品	1,626	1,906
前払費用	133	138
その他	2,124	2,508
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	24,354	25,141
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,063	12,625
構築物	13,293	13,847
機械及び装置	11,043	11,452
車両運搬具	4	5
工具、器具及び備品	1,380	1,436
土地	12,936	12,936
リース資産	879	659
建設仮勘定	642	483
有形固定資産合計	11,243	12,446
無形固定資産		
ソフトウェア	20	82
その他	56	77
無形固定資産合計	77	160
投資その他の資産		
投資有価証券	2,906	2,897
関係会社株式	139	139
関係会社出資金	2,309	2,309
関係会社長期貸付金	2,313	4,226
繰延税金資産	1,077	1,226
その他	137	137
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	8,869	10,922
固定資産合計	20,189	23,528
資産合計	44,544	48,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 2,253	5 2,323
買掛金	2 6,440	2 6,700
短期借入金	2 2,128	2 2,192
1年内償還予定の社債	1 800	1 300
1年内返済予定の長期借入金	1 3,532	1 3,454
リース債務	313	342
未払金	485	651
未払費用	2 1,182	2 1,206
未払法人税等	527	17
賞与引当金	421	435
その他	5 725	5 1,414
流動負債合計	18,810	19,037
固定負債		
社債	1 3,700	1 4,200
長期借入金	1 6,797	1 8,463
リース債務	763	519
退職給付引当金	4,256	4,470
長期未払金	94	356
厚生年金基金解散損失引当金	438	-
資産除去債務	56	57
固定負債合計	16,106	18,066
負債合計	34,916	37,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,755	1,755
資本剰余金		
資本準備金	896	896
資本剰余金合計	896	896
利益剰余金		
利益準備金	372	372
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
別途積立金	1,484	1,484
繰越利益剰余金	3,761	5,711
利益剰余金合計	5,667	7,617
自己株式	6	6
株主資本合計	8,313	10,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,314	1,304
評価・換算差額等合計	1,314	1,304
純資産合計	9,627	11,566
負債純資産合計	44,544	48,670

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 39,938	1 42,365
売上原価	1 32,934	1 35,668
売上総利益	7,003	6,696
販売費及び一般管理費	1, 2 4,522	1, 2 4,712
営業利益	2,481	1,983
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 243	1 247
受取技術料	190	-
その他	1 170	1 116
営業外収益合計	603	363
営業外費用		
支払利息	1 166	1 150
手形売却損	38	40
その他	1 70	1 94
営業外費用合計	275	285
経常利益	2,809	2,060
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
ゴルフ会員権売却益	0	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産廃棄損	9	23
投資有価証券評価損	-	6
関係会社出資金評価損	3 1,268	-
特別損失合計	1,278	30
税引前当期純利益	1,536	2,030
法人税、住民税及び事業税	777	14
法人税等調整額	105	146
法人税等合計	671	131
当期純利益	865	2,162

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	3,024	4,930	4	7,577
当期変動額										
剰余金の配当							127	127		127
当期純利益							865	865		865
自己株式の取得									1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	737	737	1	736
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	3,761	5,667	6	8,313

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	967	967	8,544
当期変動額			
剰余金の配当			127
当期純利益			865
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	347	347	347
当期変動額合計	347	347	1,083
当期末残高	1,314	1,314	9,627

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	3,761	5,667	6	8,313
当期変動額										
剰余金の配当							213	213		213
当期純利益							2,162	2,162		2,162
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,949	1,949	-	1,949
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	5,711	7,617	6	10,262

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,314	1,314	9,627
当期変動額			
剰余金の配当			213
当期純利益			2,162
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	10	10
当期変動額合計	10	10	1,938
当期末残高	1,304	1,304	11,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、原材料の評価については移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 6～30年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴う損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト（支払金利）に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」184百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,077百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(厚生年金基金の清算による納付額の確定)

「厚生年金基金解散損失引当金」は、厚生年金基金の清算による納付額の確定に伴い、納付額の未払分353百万円を「未払金」92百万円、「長期未払金」261百万円に振り替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,877百万円	2,444百万円
構築物	3,007 "	3,589 "
機械及び装置	850 "	1,297 "
工具、器具及び備品	330 "	372 "
土地	2,838 "	2,838 "
計	8,903 "	10,542 "

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に係る債務	11,740百万円	12,532百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	164百万円	158百万円
短期金銭債務	935 "	896 "

3 偶発債務

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
懐集東邦化学有限公司 (借入債務)	446百万円 (26百万人民币)	懐集東邦化学有限公司 (借入債務) (-百万人民币)
東邦化学(上海)有限公司 (借入債務)	832 " (49百万人民币)	東邦化学(上海)有限公司 (借入債務) (49百万人民币)
東邦化学(上海)有限公司 (リース債務等)	137 "	東邦化学(上海)有限公司 (リース債務等) 76 "
計	1,417 "	計 884 "

4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	1,902百万円	1,819百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高及び上記4受取手形割引高に含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	29百万円	35百万円
割引手形	278 "	273 "
支払手形	379 "	443 "
その他(設備関係支払手形)	83 "	245 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	375百万円	436百万円
仕入高	3,947 "	4,790 "
その他	107 "	107 "
営業取引以外の取引による取引高	232 "	221 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	795百万円	819百万円
賞与引当金繰入額	87 "	93 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	- "
退職給付費用	85 "	86 "
運賃	1,471 "	1,550 "
減価償却費	54 "	56 "
研究開発費	796 "	855 "

3 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社出資金評価損は、連結子会社(東邦化学(上海)有限公司)の出資金に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式139百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式139百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	128百万円	132百万円
未払事業税	34 "	- "
退職給付引当金	1,286 "	1,351 "
長期未払金	28 "	28 "
厚生年金基金解散損失引当金	133 "	- "
関係会社出資金評価損	1,068 "	332 "
税務上の繰越欠損金	- "	259 "
その他	95 "	82 "
繰延税金資産小計	2,775 "	2,188 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	390 "
評価性引当額小計	1,123 "	390 "
繰延税金資産合計	1,652 "	1,798 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	568百万円	566百万円
その他	6 "	5 "
繰延税金負債合計	574 "	571 "
繰延税金資産の純額	1,077 "	1,226 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.66	30.43
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	0.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.85	1.88
住民税均等割	0.95	0.72
税額控除	10.17	-
評価性引当額の増減	24.53	36.18
その他	0.14	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.69	6.49

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,063	693	1	131	2,625	2,511
	構築物	3,293	1,043	1	487	3,847	8,156
	機械及び装置	1,043	769	5	354	1,452	15,497
	車両運搬具	4	3	-	2	5	64
	工具、器具及び備品	380	209	0	153	436	2,067
	土地	2,936	-	-	-	2,936	-
	リース資産	879	57	-	277	659	1,487
	建設仮勘定	642	1,370	1,530	-	483	-
	計	11,243	4,148	1,538	1,406	12,446	29,786
無形固定資産	ソフトウェア	20	77	-	15	82	24
	その他	56	43	-	22	77	50
	計	77	120	-	37	160	75

(注)「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 584百万円(千葉工場 危険物立体自動倉庫新設)
構築物 256百万円(追浜工場 溶剤設備改造工事)
147百万円(千葉工場 危険物立体自動倉庫新設)
機械及び装置 81百万円(千葉工場 危険物立体自動倉庫新設)
25百万円(追浜工場 溶剤設備改造工事)
建設仮勘定 335百万円(千葉工場 電材用精製設備増設)
115百万円(鹿島工場 製品貯槽増設工事)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	0	0	14
賞与引当金	421	435	421	435
厚生年金基金解散損失引当金	438	-	438	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://toho-chem.co.jp
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様</p> <p>3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録されており、1単元(100株)以上の株式を1年以上継続して(1)保有する株主様。 ただし、本制度導入に当たり、2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録される株主様につきましては、1単元(100株)以上の株式を半年以上継続して(2)保有する方を対象とさせていただきます。</p> <p>1. 「1年以上継続して」保有するとは、毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に同一株主番号で、基準日を含めて継続して1単元100株以上を保有した状態で3回以上連続して記載又は記録されることをいいます。</p> <p>2. 初年度につきましては、「半年以上継続して」保有するとは、2019年9月30日及び2020年3月31日現在の当社株主名簿に同一株主番号で、基準日を含めて継続して1単元100株以上を保有した状態で2回以上連続して記載されることをいいます。</p> <p>(2) 株主優待の内容</p> <p>上記(1)対象と判定された株主様については、一律クオカード1,000円分を贈呈いたします。</p> <p>(3) 贈呈の時期</p> <p>毎年1回、6月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」に同封を予定しております。</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

東邦化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭田清人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦化学工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東邦化学工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

東邦化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭田清人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。